

# 日本学生支援機構奨学金

貸与  
(無利子)(有利子)

## ① 貸与型

### 1 奨学金の種類

	利息	貸与の方法		貸与期間
第一種奨学金	無利子	月額貸与	毎月1回振込	修業年限の終期まで
第二種奨学金	有利子	月額貸与	毎月1回振込	
入学時特別増額	有利子	一時金	上記の奨学金の 初回振込時	1回限り

### 2 対象学校・貸与額

大学	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
第一種	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円
		40,000円	40,000円	50,000円
	30,000円	30,000円	30,000円	40,000円
	20,000円	20,000円	30,000円	30,000円
第二種	20,000円～120,000円(10,000円単位で選択)(※)			
入学時特別増額	100,000円～500,000円(100,000円単位で選択)			

(※)私立大学の医学・歯学・獣医学・薬学の課程の場合、増額が可能

短大 高専(4・5年生) 専修学校(専門課程)	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
第一種	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
		40,000円	40,000円	50,000円
	30,000円	30,000円	40,000円	40,000円
	20,000円	30,000円	30,000円	30,000円
第二種	20,000円～120,000円(10,000円単位で選択)			
入学時特別増額	100,000円～500,000円(100,000円単位で選択)			

高専(1～3年生)	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
第一種	21,000円	22,500円	32,000円	35,000円
	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円

### 3 申込資格

学 力	学校における成績が基準以上であること					
	【予約採用の場合】					
	第一種	高校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上				
第二種	高校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等					
家 計	父母(※いない場合は代わって家計を支える者)の年収が基準以下であること					
	【4人世帯の場合の目安(※家族構成によって異なります。)]					
	給与所得世帯(年間収入)			給与所得以外の世帯(年間所得)		
	第一種	第二種	第一種・第二種 併用	第一種	第二種	第一種・第二種 併用
	747万円以下	1,100万円以下	686万円以下	349万円以下	692万円以下	306万円以下
※第一種奨学金の最高月額を利用するには、併用の家計基準を満たしている必要があります。						

※住民税所得割非課税世帯、生活保護世帯、社会的養護を要する人は別途基準あり

### 4 募集時期及び申込方法

	募 集 対 象 者	募 集 時 期	申 込 先
在学採用	既に大学等に在学している人	春 頃 (家計急変時、 緊急・応急採用あり)	在籍する大学等へ
予約採用	翌年度に大学等へ進学予定の人	春から夏 頃 (春以降、 追加募集する場合あり)	在籍する高校等へ

### 5 返還

貸与終了後、7か月目から口座振替(引き落とし)により返還

所得連動返還方式 (※第一種奨学金のみ)	貸与が終わった後、前年の所得に連動して毎月の返還額が定まり、返還期間は毎月の返還額による。
定額返還方式	貸与総額によって返還期間が定まり(最長20年)、返還期間により毎月の返還額が定まる。

大学院、海外留学のための奨学金もあります。  
詳しくは在学学校へお問い合わせください。



## ②給付型

給付

- 現在、国において高等教育段階の教育費負担軽減について議論が進められており、2020年度から授業料等の減免制度の創設と併せて給付型奨学金制度の拡充が予定されています。
- 申込手続については、2019年度中に在学から案内される予定です。
- 最新の状況については、文部科学省のホームページをご確認ください。  
「高等教育段階の教育費負担軽減」のページ  
(URL:[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm))

### (参考) 現行制度の概要

- 1 対象学校 大学、短大、高等専門学校（4～5年）、専修学校（専門課程）等
- 2 貸与月額 国公立：自宅通学2万円、自宅外通学3万円  
私立：自宅通学3万円、自宅外通学4万円  
※社会的養護を要する人：初回振込時に限り、一時金24万円
- 3 家計基準 住民税所得割非課税世帯、生活保護受給世帯、社会的養護を要する人
- 4 学力・資質基準 各高校等において、基準を定める
- 5 申請手続 高校等在学中に、高校等を通じて申請

## ◎問い合わせ先

日本学生支援機構HP	URL: <a href="https://www.jasso.go.jp/">https://www.jasso.go.jp/</a>
募集スケジュール、 申込手続に関する事	在籍する学校の奨学金担当窓口へお問い合わせください。
奨学金の貸与、給付、返還 に関する事	日本学生支援機構奨学金相談センター 電話：0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）

# 新潟県奨学金(大学・短大・専修学校)

## ①大学・短大・専修学校

貸与  
(無利子)

### 1 対象者

- ①新潟県内居住者の子弟
- ②大学等(※)に在学中又は進学予定の者 (※大学、短期大学、専修学校(専門課程))
- ③人物、学力ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な者
- ④(独)日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けない者

### 2 貸与条件

家計基準	父母等の収入・所得が県の定める基準以下 【在学採用時、4人世帯の場合の目安(※家族構成によって異なります。)]				
		給与所得世帯		給与所得以外の世帯	
	大学・短大	900万円程度以下		410万円程度以下	
	専修学校	850万円程度以下		380万円程度以下	
※予約採用時は、別途基準あり					
学力基準		1年生以下 (高校での評定)		2年生以上 (在学期での評定)	
	大学・短大	評定平均3.5以上		良又はB以上が	
	専修学校	評定平均3.2以上		全履修科目の50%超	
貸与額	①月額貸与				
		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外
	大学	41,000円		44,000円	51,000円
	短大・専修学校	41,000円		43,000円	48,000円
②入学時一時金(予約採用のみ) 10万円～50万円から選択(10万円単位)					
貸与期間	最短修業年限の終期まで				

### 3 募集時期及び申込方法

	対象者	募集時期	申込先
在学採用	大学等に在学中の者	6月頃	在学校へ
予約採用	翌年度4月に大学等へ進学予定の者	12月頃	在学校へ
U・Iターン 促進支援枠	新潟県外から世帯で本県へ U・Iターンした者	随時	在学校へ

## ②海外大学

貸与  
(無利子)

### 1 対象者

- ①新潟県内居住者の子弟
- ②学位の取得を目的に海外大学へ進学予定の者
- ③人物、学力ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な者
- ④(独)日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けない者

### 2 貸与条件


家計・学力基準	収入・所得基準	学力基準			
	父母等の収入・所得が 県の定める基準以下 【4人世帯の場合の目安 (※家族構成によって異なります。)]				
	<table border="1"> <tr> <td>給与所得世帯</td> <td>給与所得以外の世帯</td> </tr> <tr> <td>900万円程度以下</td> <td>410万円程度以下</td> </tr> </table>	給与所得世帯	給与所得以外の世帯	900万円程度以下	410万円程度以下
給与所得世帯	給与所得以外の世帯				
900万円程度以下	410万円程度以下				
貸与額	月額 51,000 円				
貸与期間	卒業までの最短修業年限まで				
申込時期	12月頃 (※予約採用のみ)				
申込先	在学期へ申込み				



## ◎返還方法・猶予制度

返還	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後8ヶ月据え置き後、最長15年以内に返還</li> <li>・「半年賦(12月と6月)」又は「年賦(12月)」より選択</li> </ul>
返還方法	別途送付する納入通知書により、金融機関等の窓口で納入
返還猶予	<p>奨学金返還時において返還困難な事情のある場合は、必要書類の提出により返還を免除することができます。</p> <p>(※猶予は1年が上限。延長する場合は再度届出が必要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人が大学等在学中・病気・失業中である場合等</li> <li>・奨学金返還時の世帯年収等が一定額以下(給与所得世帯は300万円以下、給与所得以外の世帯は200万円以下)である場合</li> </ul>

## ◎問い合わせ先及び募集要項請求の方法

申込手続に関すること	在学校へお問い合わせください。
制度全般に関すること	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県教育庁 高等学校教育課 奨学金係 電話：025-280-5638(直通)
募集要項の請求方法	<p>(1)在学する学校等へ請求</p> <p>(2)郵送で請求</p> <p>返信用封筒(角型2号)に140円分の切手を貼り、郵便番号、住所、氏名、いずれの募集要項を請求するか明記したものを、県に郵送してください。</p> <p>※県ホームページにも掲載しています。</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <input type="text" value="新潟県奨学金ガイド"/> <input type="button" value="検索"/> </div> 

その他の奨学金(新潟県給付型奨学金等)については、  
県ホームページ等でお知らせします。

